

平成29年11月21日
防災課・河川環境課

防災・河川環境教育の充実に向けた今後の進め方について

「水防災意識社会」の再構築に向けた緊急行動計画において、防災教育の促進に関する今後の進め方及び数値目標等が示され、今後その達成に向けて教育委員会・学校等の意向や実情を十分に踏まえながら取組を推進されるよう通知があったものである。

協議会として、緊急行動計画で示された内容を取組方針に反映し、実施していただきたい。

【経緯】

- 平成29年 6月20日 「水防災意識社会」の再構築に向けた緊急行動計画
→防災教育の促進に関する今後の進め方及び数値目標等を示す。
- 平成29年11月 7日 防災・河川環境教育の充実に係る取り組みの強化について
(国土交通省 水管理・国土保全局 → 各地方整備局)
→大規模氾濫減災協議会(以降、協議会)においても防災教育の充実に向けた支援について検討し、教育委員会等と連携・協力し取り組みを強化されたい。
- 平成29年11月 7日 国土交通省と連携した防災教育の取組について
(文部科学省初等中等教育局 → 各都道府県教育委員会等)
→協議会等から参画の要請や支援の申出があった場合は地域の実情や勤務実態を踏まえつつ取り組むこと。

【取組方針「概ね5年で実施する取組」への追加】

○平成29年度に防災教育に関する支援を実施する学校を教育関係者等と連携して決定し、指導計画の作成を支援。

○平成30年度末までに、国の支援により作成した指導計画を、都道府県管理河川を含む協議会に関連する市町村全ての学校に共有。

平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度
平成28年度より、28校において指導計画の作成支援を先行して実施	<ul style="list-style-type: none"> 平成29年度中に、国管理河川の全ての129協議会において、防災教育に関する支援を実施する学校を教育関係者等と連携して決定し、平成30年度末までに、防災教育に関する指導計画を作成できるよう支援 国の支援により作成された指導計画を都道府県管理河川を含む協議会に関連する市町村全ての学校に共有 	引き続き、防災教育の実施を支援			
〔学習指導要領改訂 平成29年3月31日〕	〔平成29年3月31日に改訂された新学習指導要領の周知・徹底・移行期間〕			〔平成29年3月31日に改訂された新学習指導要領の全面実施〕	

【防災・河川環境教育】青森県内における協議会別支援校

都道府 県名	協議会名	協議会構成 市町村	H29年度 支援校	H30年度 支援校(予定)
青森県	岩木川等大規模水害に備えた減災対策協議会	弘前市、五所川原市、つがる市、平川市、藤崎町、板柳町、鶴田町、中泊町、田舎館村、青森市、黒石市、大鰐町、西目屋村	—	五所川原市立南小学校と調整中
	高瀬川大規模氾濫時の減災対策協議会	三沢市、東北町、六ヶ所村、七戸市	東北町立上北小学校	調整中
	馬淵川大規模水害に備えた減災対策協議会	八戸市、三戸町、南部町、五戸町、田子町、新郷村	八戸市立江南小学校	八戸市立明治小学校と調整中